

## SSP NEXUS 2026 運営等業務委託仕様書

本業務委託仕様書は、SSP NEXUS 2026 運営等業務委託に適用する。

### 1 目的

佐賀県は、2018年からSSP構想（SAGAスポーツピラミッド構想）と銘打ち、県内高校・競技団体と連携したアスリートの育成、社会人アスリートの県内就職支援、セカンドキャリア支援、SAGAアリーナを活かしたスポーツホスピタリティをはじめとするスポーツビジネスの創出を進めており、「する、観る、支える、育てる、稼ぐ」など様々なスタイルで人や企業がスポーツに関わる社会を目指している。

このSSP構想に基づき、スポーツの新たな価値や未来について議論、発信するため、県内外のスポーツに関する有識者、研究者等が一堂に会する「SSP NEXUS 2026」を開催する。

### 2 業務の内容

(1) SSP NEXUS 2026の準備及び当日の運営（現在、調整中の内容も含まれますので、内容が一部変更となる可能性がございます）

#### ○SSP NEXUS 2026

日時：令和8年5月16日（土曜日）13時30分～18時45分

令和8年5月17日（日曜日）9時30分～12時00分

※会場設営日：令和8年5月15日（金曜日）

場所：SAGAアリーナ（佐賀市日の出2丁目1-10）

各日スケジュールは以下を予定（詳細は、別紙1会場レイアウトのとおり）

#### ■ステージイベント等

##### ○令和8年5月16日（土曜日）

- ① 主催者挨拶 13時30分～13時45分【15分程度】
- ② オープニングセッション 13時45分～15時00分【75分程度】
- ③ 休憩 15時00分～15時30分【30分程度】
- ④ 第1・2分科会 15時30分～16時45分【75分程度】
- ⑤ 休憩 16時45分～17時00分【15分程度】
- ⑥ 表彰式 17時00分～17時20分【20分程度】
- ⑦ 移動 17時20分～17時30分【10分程度】
- ⑧ レセプション 17時30分～18時45分【75分程度】

##### ○令和8年5月17日（日曜日）

- ① 第3・4分科会 9時30分～10時45分【75分程度】
- ② ポスターセッション 10時45分～11時15分【30分程度】
- ③ クロージングセッション 11時15分～12時00分【45分程度】

■展示イベント

- ・ポスターセッション
- ・企業ブース

(2)受託者において、準備・設置・支払うものは以下のとおり

項目	詳細
諸物品	詳細は別紙2 物品一覧のとおり
諸経費	設営・撤去・運搬費
ポスターセッション表示看板の制作	出展者・タイトルを表示
企業ブース表示看板の制作	企業名を表示
入口設置用立て看板の制作	イベント名を表示。
音響・証明等設営、操作、撤去	
会場使用料	102 万円で見積を行うこと
駐車場警備費	B4 駐車場警備。
光熱費	47 万円で見積を行うこと
レセプションに係る飲食物の手配等	県が指定する業者と調整を行うこと。また、飲食物の手配に係る費用は入札の際は 65 万円で見積もりを行うこと。
レセプションに係る受付等	

(3)その他（以下のものについては、発注者で行う）

- ア 司会者・登壇者の手配・調整
- イ 企業ブース出展者の募集・調整
- ウ ポスターセッション出展者の募集・調整・ポスター印刷
- エ レセプション参加者の募集・調整
- オ レセプションの料理等の調整
- カ 進行台本（シナリオ）等作成
- キ 入口設置用立て看板のデザイン作成

(4)打合せ

本業務の実施にあたっては、事前に S A G A スポーツピラミッド推進チームと打合せを行うこと。

### 3 委託期間

委託契約締結の日から令和 8 年（2026 年）5 月 29 日（金曜日）まで

#### 4 委託料の支払い

本業務の委託料については、完了払いとする。

#### 5 成果品

業務報告書、当事業で作成したデザインデータ等

その他、佐賀県が受注者と合意の上、成果物として提出を求めるもの

#### 6 その他

- (1) 受注者が本委託業務により、新たに制作した制作物の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに定める全ての権利を含む）は、佐賀県に帰属するものとし、佐賀県はこれらの制作物（写真、イラスト、文章、ホームページ画面、データ等）を無償で自由に二次利用できるものとする。とともに、製作者は佐賀県に対して著作者人格権を行使しないものとする。ただし、媒体社が著作権を保有する編集タイアップや番組タイアップ等は除くものとする。
- (2) 著作権・肖像権の処理は受注者が適切に行い、情報発信の妨げとならないように承諾を得ること。
- (3) 本業務を第三者に再委託する場合には、あらかじめ発注者に対して、再委託する業務の内容、再委託先に対する管理方法を報告し、承諾を得ること。
- (4) この契約にあたり、個人情報を取り扱う場合は個人情報の重要性を認識し、個人情報を取り扱う者の倫理及び良識ある判断に基づき、個人情報の取り扱いには、県の定める「情報セキュリティ特記事項」及び「個人情報保護条例」を遵守すること。
- (5) 本業務の実施にあたっては、発注者と十分に協議を実施し、発注者の了解を得て行うこと。本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またその他必要な場合は、二者協議の上、これを定めるものとする。